

植物防疫所

病害虫情報

NO.25

1988・3・15

花と緑の万博と植物検疫

昭和65年4月1日から9月30日まで大阪府下の鶴見緑地で「国際花と緑の博覧会(花の万博)」が、「科学技術の進歩によって高度に進んだ文明の中で忘れられがちな自然と人間生活との係わりを見直し、その調和を考えていくこと」をテーマに掲げて開催される。

この花の万博は、国際博覧会条約に基づくもので、わが国では日本万博(45年)、沖縄海洋博(50年)、つくば科学博(60年)に次ぐ4番目の国際博覧会である。本万博は世界の種々の植物を生きたまま導入し、栽培管理しつつ展示紹介することが主体となることから、これまでの博覧会と違った面での難しい

ことがらもある。現在、(財)国際花と緑の博覧会協会を中心に着々と準備が進められているが、その計画の概要、準備状況及びこれに係わる植物検疫について紹介する。

博覧会の計画概要及び準備状況 会場となる鶴見緑地は、大阪市と守口市の一部を含む地域である。同地域はかつてレンコン、クワイなどが栽培された低湿地で、37年頃から大阪市が市民に憩いの場を提供する目的で造成した地域である。

本万博の準備活動は、61年4月の「国際花と緑

の博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」の公布、施行を受けて開始された。

約105haの会場の基本構成は、その起伏のある地形を利用しながら、万博の基本理念に基づき「山」、「野」、「街」のエリアに分けて、それぞれが互に融合し、連続的な空間を形成するように計画され

ている。

また、これらのエリアには国際庭園、政府苑、花の休憩所(大温室)など各エリアにふさわしい施設が配置される。

62年10月には首相をはじめ関係者多数の参列のもとに起工式が盛大に行われ、パビリオンをはじめとした会場施設の建設が本格的に開始された。



会場予定地

(国際花と緑の博覧会協会提供)

現在、植物検疫施設の建設が3月の完成を目指して行われており、さらに、本年4月には会場内に植物防疫所の出張所が開設されることになっている。

万博の出展参加招請については、国内の民間企業に対して東京及び大阪で説明会を開催し、出展受付けを始めるとともに、海外164か国、59国際機関に対し出展参加を呼びかけている。

また、万博のシンボルマークやマスコットデザインの決定、万博開催1,000日前を記念して行った

各種パレードやイベントを通じて万博へのムードづくりが進められている。

万博と植物検疫 この万博は園芸博といわれるように、文字どおり植物類がその主役を演じることになる。海外からも多種多様の、そして貴重な植物類が出展されるものと期待されている。

これら海外からの出展植物に対しては、病虫害の侵入を防止するための植物検疫が重要であるが、この検疫方針は61年10月、京都で開催された「一日農林水産省」の場で農林水産大臣から明らかにされている。

その概要は次のとおりである。

輸入検査の場所 輸入検査は植物類が輸入された港で実施するが、混載貨物などで輸入され港で十分な検査が実施できない場合、又は精密検査が終わるまで植物を良好な状態で保っておく施設・場所がないなどの特殊な事情がある場合は、港で一次検査を行った後に万博会場内で精密検査を実施する。

苗木類の取扱い 土壌は種々の病虫害の生息の場であることから、

土壌付き植物の輸入は禁止されている。このため苗木類は土壌以外の資材（ピートモス、ミズゴケなど）に植付けて輸入するか、又は事前に種子で輸入してわが国で育成するように指導している。

ただし、土に植えられた状態で外国から輸入される植物については、「試験研究のための農林水産大臣の輸入許可制度」を適用し、特別の条件をつけて例外的に輸入を認める。なお、土に植えられた状態で外国から導入される植物とは、土壌を除去することにより、枯死又は観賞価値が著しく損なわれるもの、盆栽のように植物と土壌が一体

となって観賞されるものなどである。

隔離検査対象植物の取扱い 果樹苗木類、ジャガイモ、サツマイモ、サトウキビ、パイナップル及び球根類については、輸入時点ではウィルス病などの検査が不可能なことから、輸入後、一定期間隔離された場所で栽培し、その生育中に検査を行っている。

このうち、球根類については会場を隔離栽培所として指定し、出展と合せて検査を実施することとしている。

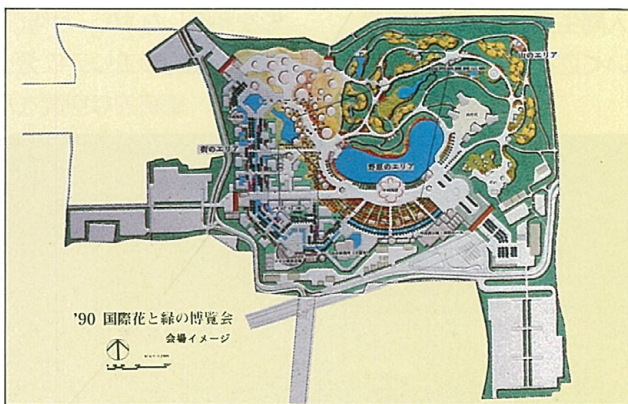
会場内の植物防疫官 以上のように出展植物の輸入検疫、土付き植物の取締り、病虫害の侵入警

戒調査などを実施し、海外からの病虫害の侵入防止に万全を期すとともに、会場から海外へ輸出される植物類の輸出検査を実施するため、会場内に植物防疫官を常駐させることとしており、そのための施設の建設も進んでいる。

なお、62年8月にこれらの基本方針を盛り込んだ植物検疫についてのパンフレットを、国際花と緑の博覧会協会が、英、仏、日の

3カ国語で作成し、内外の関係者に配布し万博と植物検疫についての理解と協力をお願いしている。

今回の万博が国家的な行事でもあることから、植物検疫についても病虫害の侵入防止上技術的に可能な限りの便宜的措置を講じ、迅速かつ的確な検疫を実施し、万博の成功に寄与すべく植物検疫体制を整えることとしている。



(国際花と緑の博覧会協会提供)

名 称	国際花と緑の博覧会。	略 称	花の万博、EXPO '90
ねらい	花と緑の人間生活のかかわりをとらえ21世紀へ向けて潤いのある豊かな社会の創造をめざす。		
博覧会の性質	国際博覧会条約に基づく特別博覧会で、東洋で初めて開催される大国際園芸博である。		
開催期間	1990年4月1日～9月30日。		
場 所	大阪「鶴見緑地」大阪都心から東へ約8 km。		
規 模	会場面積約140 ha、	予想入場者数	2,000万人。